

2025年度 大庄っ子のくらし

欠席・早退/電話対応	登下校	衛生・安全
<ul style="list-style-type: none"> ◆欠席・遅刻の連絡は、8:00までに保護者連絡システム(tetoru)でお知らせください。 ・必要に応じて、学校から連絡をすることがあります。 ・遅刻・早退の場合は、保護者の方で送迎をお願いします。 ・児童の受入準備に専念するため、朝の時間帯における電話対応は、緊急時を除きご容赦ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校玄関の開錠 (朝) 7:45~8:00 ・朝の会(8:05)のスタートに間に合うように登校しましょう。 ・安全帽子をかぶり、安全ルールやマナーを守って登校します。 ・決められた通学路で登校・下校します。 ・登校途中に、忘れ物を取りに戻りません。 ・安全のため8時には玄関を施錠します。それ以降はインターフォンを押して知らせてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆身だしなみに気を付けます。 <ul style="list-style-type: none"> ・清潔なハンカチ、ティッシュを身に付けます。 ・髪の毛が長い人は、安全や学習の妨げとならないように、自分で留めたり、結んだりしましょう。 ◆ろうかや階段は、右側を歩きます。 <ul style="list-style-type: none"> ・特に曲がり角や柱のかけでは、ぶつからないように気を付けます。 ◆整理・整頓に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・使ったものは責任をもって片付けます。

持ち物(学習用具)	教科書・ノート等	学習の約束
<ul style="list-style-type: none"> ◆持ち物は、学習に必要なものだけ持ってきます。 ・学習用具は、必要な時に、必要なものだけ使います。(使わないときは、かばんや道具箱にしまっておきます。) ・学習への集中が妨げられる用具は使用を避けてください。 ◆全ての持ち物には記名をお願いします。 ◆携帯電話は、送迎連絡手段としてのみ持ち込みを許可します。(事前の申請をしてください) なお、校内では職員室で預かり保管します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教科書は、4月と9月に給付されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・記名前に、乱丁・落丁がないことをよく確認してください。 ・通年または2年間使用するものもあります。 ◆4月に学年で一括してノートを購入します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ノートを使い終わり、新たに購入する場合は、同じ大きさのマス目のものを準備してください。(残りが少なくなったら早めにご準備ください。) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆休み時間に、トイレをすませ、次の学習用具を準備します。 ◆鉛筆を正しくもって書きます。 ◆正しい姿勢で学習します。 ・合い言葉は「ぐー・ぺた・ぴん」 ◆先生や友達の話をよく聴いて考えます。 ◆時と場所にあわせた声の大きさで話します。 ◆分からないところをそのままにせず、粘り強く取り組みます。

不審者等に出会ったら	放課後や休日	tetoru、学校HPによる情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ◆自分の命を守る行動を「いかのおすし」 ・知らない人についていかない ・知らない人の車にのらない ・きけんなときはおおきな声を出す ・すぐにげる ・おとなのひとにしらせる ・熊やサルなどと出会ったときは、しずかにそっと、その場を離れる ◆すぐに警察(110番)へ、それから学校に連絡する。 ・いつ、どこで、どんなことがあつたのかをできるだけ知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ルールとマナーを守り、安全に気を付けて過ごしましょう。 ・大人の人がいない家に入って遊びません。 ・火の事故、水の事故、交通事故には特に気を付けます。 ◆自転車のルール <ul style="list-style-type: none"> ・親子で約束を決め、自転車点検カード(育成会)に沿って点検を行ってから乗ります。 ・ヘルメットをかぶりましょう。 ◆帰宅時刻 <ul style="list-style-type: none"> ・夏期は17時 冬期は16時 ・暗くなる前に帰りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校から緊急に連絡する必要がある場合、保護者連絡システム「tetoru(テトル)」、学校HP、お便り等でお知らせします。 ◆「tetoru」の登録は学校へお問い合わせください。 <div style="background-color: yellow; padding: 10px; margin-top: 10px;"> 見守り活動にご協力ください 大庄校下では、育成会会長を隊長として「安全見守り隊」を組織しています。子供たちの見守りにご協力をお願いします。 </div>

校時表	7:45	8:05	8:15	8:30	9:20	10:05	10:25	11:15	12:00	12:45	13:00	13:15	13:20	14:10	14:55	15:05	15:10
	~ 8:00	~ 8:15	~ 8:30	~ 9:15	~ 10:05	~ 10:25	~ 11:10	~ 12:00	~ 12:45	~ 13:00	~ 13:15	~ 13:20	~ 14:05	~ 14:55	~ 15:05	15:10	
登校			朝の会	チャレンジタイム	1限	2限	リターフィッシュ	3限	4限	給食	昼休み	掃除	手洗い	5限	6限	帰りの会	下校

大庄小学校の勤務時間は8:00~16:30です。本校は、働き方改革を進め、ご家庭・地域のみなさまとともに、より質の高い教育の推進に努めます。

富山市立大庄小学校 学校教育目標

豊かな人間性と創造的でたくましい実践力をもった子供の育成

«かしこく 明るくたくましい大庄っ子»

令和7年2月

生 活

よいよい人の関わり方

- ◆「あいさつ」は、心をつなぐ第一歩です。
- ・あいさつの輪を広げましょう。
- ◆「思いやり」とは想像力です。
- ・「親しき中にも礼儀あり」自分がされて(言われてい)いやなことは、絶対にしません(言いません)。
- ・いじめは犯罪です。絶対にしてはいけません。

いじめ防止基本方針

- ◆困ったときには早めに周りの人相談しましょう。

名札・帽章

- ◆校内では名札をつけます。
- ・登校した人から名札をつけ、下校時にははずします。
- ◆名札は年度初めに、一律に購入配付します。
- ・追加の場合は、以下の値段で購入できます。
- ◆「名札」・カバー 55円
- ・用紙のみ 5円
- ◆「帽章」・1枚 250円
- ※代金は古封筒等に入れ、担任を通して購入ください。

保健室から

- ◆保健室は、一時的に応急手当を行い経過をみます。学習が困難な場合にはお迎えをお願いしています。

健康的な生活を送るために
基本的生活習慣を整えましょう

- ・「早ね・早起き・朝ご飯」等規則正しい生活が大切です。
- ・メディアの利用は時間で適切に行いましょう。
- ・毎日の健康チェック、うがい、手洗いの励行で感染症予防に努めましょう。

学 習

家庭学習

- ◆自主的に家庭学習に取り組み、学習習慣を身に付けましょう。
- ◆学校の授業で分からなかった問題に再挑戦したり、発展問題に取り組んだりして、自分の力を高めましょう。
- ◆体育服は、学校の半袖・短パンを利用します。寒いときはジャージやスパッツなどを着用して構いませんが、運動に適した服装であること、授業の前後に着替えることを守りましょう。

かばん・体操服

- ◆登下校時のカバンは、ランドセルやそれに準ずるもの(両肩かけカバン等)を利用してください。
- ◆体育服は、学校の半袖・短パンを利用します。寒いときはジャージやスパッツなどを着用して構いませんが、運動に適した服装であること、授業の前後に着替えることを守りましょう。

ChromeBook使用の約束

- ◆「10の約束(別途配付)」を守って大切に使います。
- ※「10の約束」は一つは学校に出し、もう一つは家族みんなが見られるところに掲示します。
- ◆健康にも気を付け、「5つの約束」を守ります。
- ◆Chromebookは、必要に応じて家庭に持ち帰ります。

10の約束

5つの約束

そ の 他

ご遠慮ください

- ◆朝や下校時の正面広場は、大変混雑し危険です。可能な限り車の乗り入れはご遠慮ください。
- ◆学校周辺での長時間の路上駐車は、危険です。近隣の方のご迷惑にもなりますので、おやめください。
- ◆放課後に児童が忘れ物を取りに校舎内に入るのは16:30までとします。
- ◆学校敷地内は禁煙です。周辺も含めて喫煙はご遠慮ください。

教育相談について

- ◆お子さんの様子や生活について心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。
- ◆専門のスクールカウンセラーとの相談もできます。

虐待は通告します

「児童虐待の防止等に関する法律」により、学校には虐待(疑い含む)を通告する義務があります。関係機関と連携し、安全・安心な学校運営に努めます。

※暴力・暴言・無視・放置・性的行為など、直接又は間接的に子供の身体や心を傷つける行為は「虐待」にあたります。

けが・病気をして病院に行ったら

- ◆学校でのけが(登下校時の通学路でのけがも含みます)は、日本スポーツ振興センターの災害給付制度の申請対象となります。
- ◆けがや病気、事故にあった場合は学校へご連絡ください。給付金申請の対象となる場合は、手続きに必要な書類をお渡しします。
- ◆インフルエンザ治療報告書、感染症等の出席停止の連絡票は、ホームページからダウンロードできます。

インフルエンザ
治療報告書

出席停止の
連絡票

富山市立大庄小学校

〒930-1303 富山市善名453
TEL:076(483)1151/FAX:076(483)1195

【電話対応時間】7:45~18:00

※若干時間が前後することもあります。
※欠席連絡は「tetoru」でお願いします。

★学校ホームページ、随時更新中→

